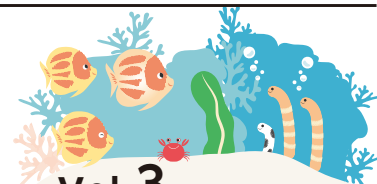


COCO NEWS

～社会福祉法人等の地域における公益的な取組情報～

Vol.3
2024.7.1

「地域における公益的な取組」はどう進めればいいのか？

公益的な取り組みを「どのように進めてよいかわからない」というお悩みの声が多く聞こえてくることから、取組を展開していくにあたっての一般的なステップをまとめました。

ステップ1
地域ニーズの把握

- 通常業務を通じた地域ニーズへの気づき
- 地域住民や社協等との連携を通じた情報収集
- 住民を対象としたアンケートの実施等によるニーズ把握 など

具体的な手法について迷われる場合は、下記問合せ先までご相談ください。

ステップ2
取組の企画検討

- 施設・事業所として既に持っている機能や資源の活用を検討
- 他の施設・事業所、関係機関、地域住民等との連携を検討
- 目指すべき成果の設定 など

<取組の例>

- **専門性を活かした取組**
 - 近隣住民を対象とした福祉相談窓口（介護・子育てなど）の設置
 - 近隣住民を対象とした福祉講座（健康講座、育児講座、栄養講座など）の開催
 - 地域への出前講座・相談の実施
- **資源を活かした取組**
 - 施設を会場に地域団体と連携した交流サロンや居場所づくりの実施
 - 施設の送迎車を活用した移動支援
 - フードドライブへの協力
- **つながりを活かした取組**
 - 災害時に備えた地域住民との防災体制の構築
 - 複数事業所ネットワークによる地域ニーズへの対応
 - 近隣地区社協の小地域福祉ネットワーク活動への参加（見守り、サロン等）

ステップ3
取組内容の決定

- 実施体制（担当者、窓口など）の決定
- 連携先がある場合に役割分担等の協議
- 人員、予算の確保 など

ステップ4
取組の実施

- 地域住民や関係機関等からの評価も踏まえた PDCA
- 新たなニーズの掘り起こし など

ステップ5
取組内容の発信、PR

- 現況報告書、事業報告書への記載
- HP、広報誌、SNS 等での取組内容の発信
- COCO NEWS への掲載希望 など



実際に取組を進めるにあたっては、上記の通りとならないことも考えられ、地域や施設・事業所の状況に応じて工夫が必要となります。取組の検討、実施にあたってご相談がございましたら、下記までご連絡ください。

問合せ

仙台市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係
宮城県社会福祉法人経営者協議会

Tel : 022-223-2026

Tel : 022-290-1210

次ページからは、社会福祉法人の取組を紹介します。

誰もが地域で“輝いて生きる”

社会福祉法人 つどいの家



つどいの家は、しょうがいのある人の豊かな暮らしの実現を目指して昭和50年に発足し、50年に渡って地域との関係を育んできました。そして、培ったつながりを活かしながら、令和5年度より「きょうだい支援プロジェクト」に取り組んでいます。

今号では、プロジェクトにかける職員のみなさんの想いや取組のプロセスなどについて紹介します。

しょうがいの有無に関わらず、誰もが社会の一員としてその人にあった役割を



私たち「つどいの家」は、たとえ重いしょうがいがあっても、当たり前で教育を受けさせたい、この子と地域で豊かに暮らしていきたいという願いを実現するため、親御さんが結集し、発足した団体をルーツとしています。発足した50年前当時と比べますと、しょうがいのある人に対する理解も深まり、地域での暮らしも格段に変わったように思います。しかし、しょうがいのある人への差別や偏見が存在する時代背景のなかで、私たちの活動の中心はしょうがいのある人への社会の認識や理解を深めるため、しょうがいのあるご本人さんとともに積極的に社会参加を行い、地域社会との関わりや交流を積み重ねることに重きをおいてきました。もちろんトラブルも日常的にありましたが、お叱りをいただくこともございましたが、彼ら一人ひとりの特性を丁寧にお伝えすることで、ご理解をいただき、しょうがいというバリアをなくすことに繋がっていったと実感しています。しょうがいのある人と地域との日常的な関わりのなかで、顔の見える関係性が育まれ、誰にとっても住み良い街に繋がっていきます。



いま私たちは、培った地域との関係性を活かし、様々な交流や対話を通じて、地域の実情や抱えている課題を認識することに意識を向けています。つまりは双方向による関係性の構築です。しょうがいの有無に関わらず、誰もが社会の一員としてその人にあった役割があるはずで、それぞれのエンパワーメントと、関心を寄せあい、相互理解を深めながら、多様な人たちによる協働の場づくり、機会づくりを創造し、共生社会の実現を希求していきたくと思っています。

(社会福祉法人つどいの家 常務理事 佐藤吉久)

- 法人名／社会福祉法人 つどいの家
- 本部所在地／仙台市若林区上飯田1丁目17番58号
- 連絡先／TEL：022-781-1571
- ホームページ／<https://www.tsudoinoie.or.jp/>
法人の取り組みについてはHPでも紹介しています。



きょうだいの支援をきっかけに だれもが生き甲斐を感じられる 地域社会づくり



「きょうだい」とは病気やしょうがいのある人の兄弟姉妹のことです。きょうだいには特有の課題があり、例として、しょうがいのある兄弟（姉妹）の介助に手一杯の親と十分に関われないことでの孤独感を抱えていたり、しょうがいのある兄弟（姉妹）を支えていくことへの悩みや負担感を抱えていることなどが指摘されています。

つどいの家では、法人事業所の所在する南光台地域においての「きょうだい」に関するニーズを捉え、その課題解決に取り組むことでよりよい地域社会づくりを目指すプロジェクト、「きょうだい支援プロジェクト」を令和6年2月にスタートさせました。このプロジェクトには地域住民、関係機関、学生ボランティアなどがパートナーとして参画しており、それぞれの主体の強みやノウハウを活かしながら、プロジェクトを展開していきます。

取組のきっかけについて教えてください。

当法人が運営する相談支援事業所では、業務の中で、きょうだいの課題や悩みをニーズとして捉えていました。また、地域の児童館や地元の学校の関係者からも、きょうだい抱えるさまざまな課題などの相談を受けていたため、きょうだい支援の必要性も感じていました。

もともと、つどいの家はレスパイト事業など家族支援に熱心に取り組んできた法人です。これまでの実践経験を活かし、きょうだいへの支援を通して、だれもが孤立しないで暮らせるような社会を目指していきたいと思い、取組をはじめました。



<きょうだい支援プロジェクトの主な取組予定>

- パートナー間の定期ミーティングの実施
- きょうだい会（当事者交流会）の実施（小学生：奇数月、中高生：偶数月）
- 親子参加型イベントの開催
- パートナーの勉強会の実施
- その他、個別ニーズに応じた取組 など

※きょうだい支援プロジェクトの具体的な内容は特設HPでも紹介しています。



令和6年2月25日に南光台市民センターにて、きょうだい支援プロジェクトのキックオフミーティングを行いました。パートナーは当日時点で25名となっています。

これまでどのようなプロセスで取組を進めてきましたか？

令和4年度から法人内で話し合いを始め、令和5年度は毎月のようにワークショップという名称で職員の勉強会を開いて、併せて、パートナーになっていただきたい方をお願いにまわるなど、プロジェクトの本格始動に向けた準備をしてきました。

そういった経過を経て、令和6年2月に、パートナーを招集してのキックオフミーティングを行いました。令和6年4月には最初のきょうだいイベントも行っています。



令和6年4月14日に南光台の法人事業所を会場に「お花見&たこ焼きパーティー」を行いました。きょうだいへの関わりは年齢の近い、学生パートナーが中心になりました。

イベントの企画はどのようにして行っているのですか？

検討会を行っており、現在は主に学生パートナーと事務局を合わせて 7~8名のメンバーが参加しています。学生パートナーが主力になってアイデアを出してくれており、職員が行いたいことを押し付けるのではなく、パートナーとの話し合いの中で実現できています。そういったプロセスを踏めたことはよかったと思っています。

学生パートナーとは
どのようにしてつながったのですか？

職員が公益的な取組に関する講座に参加した際に、大学の先生とつながったことがきっかけです。直接大学に出向いて、ゼミの中でプロジェクトの説明をする機会をもらいました。そういった活動を地道に行い、少しずつパートナーとして協力してくださる方ができました。学生パートナーはボランティアとしてひたむきに参加してくださっていて、子どもたちへのほっこりする対応に、感心させられることも多いです。法人内だけでは経験のできなかったことだなと思います。

大学側にも、施設側にも双方向的にメリット
になっているということですね。

きょうだい支援プロジェクト以前から、授業のゲストスピーカーとして、当法人の職員がいくつかの大学に伺うことがありましたが、公益的な取組を進めるようになってからは、その機会もより多くなっています。授業で私たちの話を聞いたことをきっかけに、つどいの家を就職先として志望してくれる学生もいます。

地域の方もパートナーとして多く参加されていますが、取組を行うにあたって、地域との関係についてはどのように考えていらっしゃいますか。

当法人では、「施設を空っぽに」をスローガンに、外に出ていくことで、しょうがい者に対する社会の認識、偏見を変えていき、住みよいまちづくりにつなげていくといった実践をしてきました。そのため、普段から地域を向いて、しょうがい者理解の啓発を行ってきました。一方で、公益的な取組にあたっては双方向の関係が必要だと感じており、きょうだい支援を通して、地域への「発信」だけではなく、困りごとなどを「受け取る」ということも意識したいと思っています。

大変だったこともたくさんあったと思いますが、やりがいに感じていることはありますか？

お会いしたことがない方のもとにも足を運び、参画してみようと思っていただくまでの過程はそう簡単ではなかったのですが、この取組を通してたくさんの方とつながることができました。みなさんの協力のもと、この取組の最終目標である「子どもたちの未来が広がり、多様性が尊重されて、誰もが活躍でき生きがい生まれる」、そんな地域社会になるように続けていきたいと思っています。

また、イベントの時、初めて会う子どもたちがすぐに仲良くなって、笑顔で遊んでいたことが印象的だったのですが、みなさんの想いやお力がきょうだいやご家族の笑顔に変わった一瞬にやりがいを感じているところです。そういった瞬間を積み重ねていけたらいいなと思っています。



取組にあたって工夫している点を教えてください。

きょうだい支援と一言で言っても、育ってきた環境や境遇は人それぞれなので、決して1つの価値観で判断せず、話を聞くようにしています。「全員が同じじゃなくてもいい。けど居場所がある」という感覚を大事にしたいと思っています。

また、費用面の工夫として、令和6年度は助成金を活用しました。それとともに活動に賛同してくださった方から寄付もいただいています。将来的には、社会全体で支える仕組みをつくって、地域で自走化できる取組にしたいと思っていますので、多くの人に協力してもらえよう、がんばらなければならないと思っています。



プロジェクトの今後の展望について聞かせてください。

中高生の向けの活動がまだうまく進めていないので、まずは中高生対象の取組をうまく軌道に乗せたいという点が身近な目標としてはあります。イベントについても、今年度予定している取組や研修会を1つひとつ丁寧に進めていきたいと思っています。

また、地域の方の関わりも増やして、しょうがいのある方やきょうだいなどについて、みなさんに知っていただくことで、地域の中で支える雰囲気が高まっていけばと思います。

取材協力：法人本部総務部総務課 早坂 智毅 氏 金野 祐士 氏 半沢 まり子 氏